

## 住所を町外に移している学生の国民健康保険について

八雲町国民健康保険には、町内に住所がなければ、原則、加入する事ができません。

しかし、大学や短大、専門学校等へ進学するために町外に転出する場合には、特例として学生用の被保険者証(マル学保険証)を交付していただきます。

### 【新しく特例を受ける方】

特例を受けるには在学証明書と転出先の住民票が必要で、必要書類を取り寄せ、今まで使用していた保険証とともに提出してください。

### 【すでに特例を受けている方】

継続して特例を受けるには、毎年更新の為に在学証明書の提出が必要となりますので、必ず手続きをしてください。

### 【学校を卒業された方、やめられた方】

特例を受けている方で、学校を卒業された方、やめられた方は、八雲町国民健康保険の資格を喪失する手続きが必要です。喪失の手続きがされ

## 倒産等により離職した方は国民健康保険税が軽減されます

### 【対象となる方】

ないと、国民健康保険税の課税対象から除かれませんが、必ず手続きしてください。手続きの際には、保険証を返還して頂くことになりま

### 【手続きに必要なもの】

- ・国民健康保険被保険者証
- ・在学証明書
- ・転出先の住民票
- ・マイナンバーカード(世帯主、特例を受ける方分)
- ・来庁者の本人確認書類(免許証等の写真付きの身分証明書は1枚、健康保険証等の写真が付いてない身分証明書は2枚)

### 【問い合わせ先】

住民生活課国民健康保険係  
☎0137-62-2112

## 「借金・金融一般相談会」の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になって聴き、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

### 【日時】

7月14日(木)  
午前9時～正午

### 【場所】

函館第2地方合同庁舎2階  
専用会議室(函館市美原3丁目4番4号)

### 【問い合わせ先】

多重債務者相談窓口  
☎011-807-5144

### 【軽減期間】

離職の翌日から翌年度末まで

### 【手続きに必要なもの】

- ・国民健康保険証
- ・雇用保険受給資格者証

### 【申請先】

- ・住民生活課国民健康保険係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・落部支所

※軽減を受けるためには申請が必要ですので、必ず手続きをしてください。

### 【問い合わせ先】

住民生活課国民健康保険係  
☎0137-62-2112

## 障害者相談員に「ご相談ください」

障がいのある方や家族からのさまざまな相談に応じ、必要な助言、指導を行う相談員を委嘱しました。

個人のプライバシーについては、固く守ることを義務付けられていますので、お気軽にご相談ください。

### ・身体障害者相談員

林 富美子さん  
(東雲町26番地31)  
☎0137-64-2237

### ・知的障害者相談員

千葉 隆さん  
(出雲町7番地2)  
☎090-9759-7916

